

石川県公報

平成31年3月20日（水曜日）

号 外

（第 13 号）

目 次

公 告
○予算の要領の公表

（財 政 課） 1

公 告

予 算 の 要 領 の 公 表

平成31年第1回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成31年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

平成31年度石川県一般会計予算

平成31年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ564,393,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県一般会計歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は45,000,000千円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用する

ことができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 平成31年度石川県一般会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 150,430,000
	1 県 民 税	49,367,600
	2 事 業 税	35,580,000
	3 地 方 消 費 税	30,700,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,840,000
	5 県 た ば こ 税	1,170,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	500,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,020,000
	8 軽 油 引 取 税	10,330,000
	9 自 動 車 税	18,140,000
	10 鉦 区 税	400
	11 狩 猟 税	12,000
	12 核 燃 料 税	770,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		44,000,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	44,000,000
3 地 方 譲 与 税		21,802,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	19,670,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,900,000

	3 石油ガス譲与税	100,000
	4 自動車重量譲与税	80,000
	5 森林環境譲与税	42,000
	6 航空機燃料譲与税	10,000
4 地方特例交付金		1,841,000
	1 地方特例交付金	836,000
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	1,005,000
5 地方交付税		120,600,000
	1 地方交付税	120,600,000
6 交通安全対策特別交付金		255,000
	1 交通安全対策特別交付金	255,000
7 分担金及び負担金		3,451,864
	1 分担金	129,909
	2 負担金	3,321,955
8 使用料及び手数料		7,868,717
	1 使用料	5,904,911
	2 手数料	1,963,806
9 国庫支出金		58,572,590
	1 国庫負担金	29,711,132
	2 国庫補助金	26,878,521
	3 国庫委託金	1,982,937
10 財産収入		461,000
	1 財産運用収入	230,437
	2 財産売払収入	230,563

11 寄 附 金		18,700
	1 寄 附 金	18,700
12 繰 入 金		15,192,884
	1 特 別 会 計 繰 入 金	259,503
	2 基 金 繰 入 金	14,933,381
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		58,276,244
	1 延滞金、加算金及び過料等	211,080
	2 県 預 金 利 子	1,288
	3 貸 付 金 元 利 収 入	42,786,760
	4 受 託 事 業 収 入	5,022,740
	5 収 益 事 業 収 入	3,800,000
	6 雑 入	6,454,376
15 県 債		81,623,000
	1 県 債	81,623,000
歳 入 合 計		564,393,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,199,102
	1 議 会 費	1,199,102
2 総 務 費		74,571,244
	1 総 務 管 理 費	11,060,845
	2 徴 税 費	58,073,329

	3 市 町 村 振 興 費	1,303,442
	4 選 挙 費	1,025,164
	5 防 災 救 助 費	2,805,228
	6 人 事 委 員 会 費	92,067
	7 監 査 委 員 費	211,169
3 企 画 振 興 費		24,282,701
	1 企 画 振 興 費	24,282,701
4 県 民 文 化 ス ポ ー ツ 費		6,174,187
	1 県 民 費	1,270,151
	2 文 化 ス ポ ー ツ 費	4,904,036
5 健 康 福 祉 費		86,221,576
	1 高 齢 者 福 祉 費	33,950,888
	2 子 育 て 福 祉 費	15,129,854
	3 障 害 福 祉 費	11,173,601
	4 地 域 福 祉 費	14,239,082
	5 健 康 推 進 費	4,811,777
	6 生 活 衛 生 費	202,398
	7 医 薬 看 護 費	6,713,976
6 生 活 環 境 費		2,557,348
	1 生 活 環 境 費	2,557,348
7 商 工 労 働 費		41,177,859
	1 商 工 費	39,516,564
	2 労 働 費	1,575,703
	3 労 働 委 員 会 費	85,592

8 観 光 費		2,740,493
	1 観 光 戦 略 推 進 費	2,740,493
9 農 林 水 産 業 費		35,047,426
	1 農 業 費	16,508,669
	2 畜 産 業 費	1,347,322
	3 農 地 費	9,776,277
	4 林 業 費	5,299,233
	5 水 産 業 費	2,115,925
10 土 木 費		66,183,231
	1 土 木 管 理 費	628,007
	2 道 路 橋 り よ う 費	32,098,801
	3 河 川 海 岸 費	15,041,691
	4 港 湾 費	6,057,360
	5 都 市 計 画 費	10,162,962
	6 建 築 住 宅 費	2,194,410
11 警 察 費		25,137,935
	1 警 察 管 理 費	23,483,701
	2 警 察 活 動 費	1,654,234
12 教 育 費		101,209,650
	1 教 育 総 務 費	12,784,660
	2 小 中 学 校 費	54,156,345
	3 高 等 学 校 費	23,910,449
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,095,250
	5 社 会 教 育 費	2,114,821

	6 保 健 体 育 費	148,125
13 災 害 復 旧 費		3,958,336
	1 農林水産業施設災害復旧費	1,257,418
	2 土木施設災害復旧費	2,700,918
14 公 債 費		93,731,912
	1 公 債 費	93,731,912
15 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		564,393,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
旅 費 支 給 費	平 成 32 年 度	千円 3,718
新 県 立 図 書 館 整 備 推 進 費	平 成 32 年 度 平 成 33 年 度	11,906,000
石川県産業創出支援機構が行ういしかわフロンティアラボ整備事業に係る融資金の損失補償	自 平 成 31 年 度 至 平 成 50 年 度	89,000千円及び延納利息相当額
工 業 用 地 造 成 費	平 成 32 年 度	330,000
中小企業再生・事業転換支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 平 成 31 年 度 至 平 成 48 年 度	915,000
経営安定支援融資保証等についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 平 成 31 年 度 至 平 成 43 年 度	592,000
ニッチトップ企業等育成支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 平 成 31 年 度 至 平 成 48 年 度	64,000
平成31年度離職者等高度人材養成推進事業費	平 成 32 年 度 平 成 33 年 度	241,684
石川県林業公社が行う造林事業に係る融資金の損失補償	自 平 成 31 年 度 至 平 成 87 年 度	日本政策金融公庫から貸付けを受ける1,010,000千円の元利金(遅延損害金を含む)及び損失補償契約に定める損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息
平 成 31 年 度 道 路 建 設 費	平 成 32 年 度 平 成 33 年 度	5,400,000
平 成 31 年 度 道 路 整 備 費	平 成 32 年 度	150,000
平 成 31 年 度 河 川 改 良 費	自 平 成 32 年 度 至 平 成 34 年 度	1,280,000

平成31年度街路事業費	平成32年度	760,000
平成31年度公営住宅建設費	平成32年度	610,000
七尾警察署庁舎建設費	平成32年度	62,000
特別支援学校設備充実費	平成32年度	31,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自然環境費	千円 140,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、借換えすることができる。
生活安全費	38,000			
商工総務費	38,000			
観光振興費	156,000			
農業農村整備事業費	1,448,000			
農地防災事業費	467,000			
国直轄土地改良事業費負担金	395,000			
造林費	4,000			
林道費	194,000			
治山費	665,000			
国直轄治山事業費負担金	78,000			
水産業振興費	106,000			
漁港管理費	2,000			
漁港建設費	235,000			
道路建設費	7,175,000			
道路整備費	4,670,000			
国直轄道路事業費負担金	3,534,000			
河川改良費	3,365,000			

国直轄河川事業費負担金	658,000			
河川総合開発事業費	147,000			
河川整備費	587,000			
砂防地すべり対策費	1,497,000			
国直轄砂防事業費負担金	558,000			
砂防地すべり防止施設整備費	316,000			
海岸保全費	386,000			
国直轄海岸事業費負担金	216,000			
港湾管理費	2,400,000			
港湾改良費	135,000			
国直轄港湾事業費負担金	755,000			
街路事業費	696,000			
都市計画整備費	928,000			
公園整備費	1,223,000			
公営住宅建設費	326,000			
建築指導費	163,000			
警察本部費	107,000			
警察施設費	572,000			
交通指導取締費	392,000			
小学校教職員費	1,191,000			
全日制高等学校管理費	50,000			
定時制高等学校管理費	56,000			
高等学校整備費	1,735,000			
特別支援学校整備費	235,000			

耕地災害復旧事業費	10,000			
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	57,000			
林道災害復旧事業費	28,000			
漁港災害復旧事業費	26,000			
土木施設災害復旧費	749,000			
国直轄災害復旧費負担金	26,000			
港湾災害復旧費	112,000			
県単土木災害復旧費	40,000			
一般管理費	822,000			
財産管理費	152,000			
市町支援総務費	54,000			
防災総務費	946,000			
企画振興総務費	717,000			
国直轄空港事業費負担金	37,000			
交通対策費	16,998,000			
県民交流推進費	6,000			
文化振興費	857,000			
スポーツ振興費	347,000			
臨時財政対策費	21,600,000			
計	81,623,000			

平成31年度石川県証紙特別会計予算

平成31年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,491,356千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成31年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 4,491,355
	1 証 紙 収 入	4,491,355
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		4,491,356

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 管 理 費		千円 4,491,356
	1 証 紙 管 理 費	4,491,356
歳 出 合 計		4,491,356

平成31年度石川県土地取得特別会計予算

平成31年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,343千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成31年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 6,342
	1 財 産 運 用 収 入	6,342
2 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		6,343

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 取 得 費		千円 6,343
	1 土 地 取 得 費	6,343
歳 出 合 計		6,343

平成31年度石川県国民健康保険特別会計予算

平成31年度の石川県国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,598,640千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成31年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 32,042,852
	1 負 担 金	32,042,852
2 国 庫 支 出 金		27,231,012
	1 国 庫 負 担 金	20,233,778
	2 国 庫 補 助 金	6,997,234
3 財 産 収 入		215
	1 財 産 運 用 収 入	215
4 繰 入 金		6,439,399
	1 繰 入 金	6,439,399
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		35,885,161
	1 交 付 金	35,885,161
歳 入 合 計		101,598,640

歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		千円 101,598,640
	1 国 民 健 康 保 険 費	101,598,640
歳 出 合 計		101,598,640

平成31年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成31年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,250千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成31年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 8,149
	1 繰 入 金	8,149
2 貸 付 金 元 利 収 入		81,798
	1 貸 付 金 元 利 収 入	81,798
3 繰 越 金		27,954
	1 繰 越 金	27,954
4 諸 収 入		6,349
	1 雑 入	6,349
5 県 債		16,000
	1 県 債	16,000
歳 入 合 計		140,250

歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		140,250 ^{千円}
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 費	140,250
歳 出 合 計		140,250

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	16,000 ^{千円}	普通貸借	無 利 子	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の規定による。
計	16,000			

平成31年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

平成31年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ518,203千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成31年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,020 ^{千円}
	1 繰 入 金	1,020
2 貸 付 金 元 利 収 入		284,970

	1 貸付金元利収入	284,970
3 繰越金		230,213
	1 繰越金	230,213
4 諸収入		2,000
	1 雑収入	2,000
歳入合計		518,203

歳出

款	項	金額
1 商工労働費		518,203 ^{千円}
	1 中小企業近代化促進費	518,203
歳出合計		518,203

平成31年度石川県就農支援資金特別会計予算

平成31年度の石川県就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,659千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成31年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		29 ^{千円}
	1 繰入金	29
2 貸付金元利収入		4,030

	1 貸付金元利収入	4,030
3 諸 収 入		600
	1 雑 入	600
歳 入 合 計		4,659

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		4,659 ^{千円}
	1 就農支援資金費	4,659
歳 出 合 計		4,659

平成31年度石川県林業改善資金特別会計予算

平成31年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,464千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成31年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,463 ^{千円}
	1 繰 入 金	1,463
2 貸付金元利収入		6,245
	1 貸付金元利収入	6,245

3 繰越金		68,753
	1 繰越金	68,753
4 諸収入		3
	1 雑収入	3
歳入合計		76,464

歳 出

款	項	金額
1 農林水産業費		76,463 ^{千円}
	1 林業改善資金費	76,463
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳出合計		76,464

平成31年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成31年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,027千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成31年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		1,026 ^{千円}

	1 繰 入 金	1,026
2 貸付金元利収入		16,361
	1 貸付金元利収入	16,361
3 繰越金		63,639
	1 繰越金	63,639
4 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳 入 合 計		81,027

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		81,026 ^{千円}
	1 沿岸漁業改善資金費	81,026
2 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出 合 計		81,027

平成31年度石川県公営競馬特別会計予算

平成31年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,523,350千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成31年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 収 益 事 業 収 入		千円 15,658,947
	1 収 益 事 業 収 入	15,658,947
2 使 用 料 及 び 手 数 料		4,700
	1 手 数 料	4,700
3 財 産 収 入		72,171
	1 財 産 運 用 収 入	72,167
	2 財 産 売 払 収 入	4
4 繰 入 金		1,507
	1 繰 入 金	1,507
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		786,024
	1 雑 収 入	786,024
歳 入 合 計		16,523,350

歳 出

款	項	金 額
1 公 営 競 馬 費		千円 16,523,350
	1 公 営 競 馬 費	16,520,925
	2 公 債 費	2,425
歳 出 合 計		16,523,350

平成31年度石川県港湾整備特別会計予算

平成31年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,821,774千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成31年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 335,252
	1 使用料	335,252
2 繰入金		114,702
	1 繰入金	114,702
3 諸収入		130,820
	1 雑収入	130,820
4 県債		1,241,000
	1 県債	1,241,000
歳 入 合 計		1,821,774

歳 出

款	項	金 額
1 港湾整備事業費		千円 1,821,774

	1 管 理 費	191,915
	2 整 備 費	295,000
	3 公 債 費	1,334,859
歳 出 合 計		1,821,774

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	千円 1,241,000	普通貸借又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政その他 の都合により、据置期間 及び償還期限を短縮し、借 及若しくは繰上償還又は借 換えすることができる。
計	1,241,000			

平成31年度石川県流域下水道特別会計予算

平成31年度の石川県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,309,178千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 平成31年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,878,643
	1 負担金	1,878,643
2 使用料及び手数料		41
	1 使用料	41
3 国庫支出金		606,184
	1 国庫補助金	606,184
4 財産収入		79
	1 財産運用収入	79
5 繰入金		383,854
	1 繰入金	383,854
6 繰越金		3
	1 繰越金	3
7 諸収入		144,374
	1 雑収入	144,374
8 県債		296,000
	1 県債	296,000
歳 入 合 計		3,309,178

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		千円 3,309,178

	1 建設費	1,083,774
	2 管理費	1,464,494
	3 公債費	760,910
歳出合計		3,309,178

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成31年度加賀沿岸流域下水道(梯川処理区)事業費	平成32年度	60,000 <small>千円</small>
平成31年度加賀沿岸流域下水道(大聖寺川処理区)事業費	平成32年度	286,000
平成31年度犀川左岸流域下水道事業費	平成32年度	324,000

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	296,000 <small>千円</small>	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	296,000			

平成31年度石川県育英資金特別会計予算

平成31年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ341,059千円と定める。
- 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成31年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,407
	1 財 産 運 用 収 入	1,407
2 繰 入 金		17,271
	1 繰 入 金	17,271
3 貸 付 金 元 利 収 入		299,924
	1 貸 付 金 元 利 収 入	299,924
4 繰 越 金		7,261
	1 繰 越 金	7,261
5 寄 附 金		2,500
	1 寄 附 金	2,500
6 諸 収 入		12,696
	1 雑 入	12,696
歳 入 合 計		341,059

歳 出

款	項	金 額
1 教 育 費		千円 341,059
	1 育 英 資 金 費	341,059
歳 出 合 計		341,059

平成31年度石川県公債管理特別会計予算

平成31年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210,886,782千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成31年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成31年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 93,628,782
	1 繰 入 金	93,628,782
2 県 債		117,258,000
	1 県 債	117,258,000
歳 入 合 計		210,886,782

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 210,886,782
	1 公 債 費	210,886,782
歳 出 合 計		210,886,782

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公債費	117,258,000 ^{千円}	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直し後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、借換えすることができる。
計	117,258,000			

平成31年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数

一般病床 630床

(2) 年間延患者数

入院患者 173,001人 外来患者 271,226人

(3) 1日平均患者数

入院患者 474人 外来患者 1,112人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 594,785千円

新病院整備費 1,883,500千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 23,572,842千円

第1項 医業収益 21,417,356千円

第2項 医業外収益 2,155,466千円

第3項 特別利益 20千円
 支 出

第1款 病院事業費用 23,631,129千円
 第1項 医業費用 23,249,638千円
 第2項 医業外費用 381,471千円
 第3項 特別損失 20千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,659,651千円は、過年度分損益勘定留保資金1,652,706千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,945千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入 4,113,829千円
 第1項 企業債 2,458,000千円
 第2項 他会計負担金 1,655,819千円
 第3項 固定資産売却代金 10千円

支 出

第1款 資本的支出 5,773,480千円
 第1項 病院建設改良費 2,478,285千円
 第2項 企業債償還金 3,295,195千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成31年度医療機器 保守業務委託費	自平成32年度 至平成37年度	163,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
資産購入費	575,000 <small>千円</small>	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
施設整備費	1,883,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費 9,823,085千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、214,451千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、8,177,097千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医 療 器 械	全身用コンピュータ断層撮影装置	一式

平成31年度石川県立高松病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度の石川県立高松病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

精神病床 400床

(2) 年間延患者数

入院患者 122,552人 外来患者 27,390人

(3) 1日平均患者数

入院患者 336人 外来患者 112人

(4) 主要な建設改良事業

管 理 診 療 棟 整 備 費 751,000千円

昇 降 機 更 新 費 50,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	3,396,277千円
第1項 医業収益	2,287,759千円
第2項 医業外収益	1,108,508千円
第3項 特別利益	10千円

支 出

第1款 病院事業費用	3,347,224千円
第1項 医業費用	3,290,840千円
第2項 医業外費用	55,794千円
第3項 特別損失	590千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額129,088千円は、過年度分損益勘定留保資金127,610千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,478千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	943,696千円
第1項 企業債	807,000千円
第2項 他会計負担金	136,686千円
第3項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	1,072,784千円
第1項 病院建設改良費	813,580千円
第2項 企業債償還金	259,204千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項 期 間 限 度 額

管理診療棟整備費	平成32年度	1,078,000千円
----------	--------	-------------

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	千円 6,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
施設整備費	801,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 2,343,901千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、45,532千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、364,901千円と定める。

平成31年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却

地区名	売却面積
大田工業用地	1,000m ²

(2) 土地貸付

地区名	貸付面積
大浜用地	49m ²
大田工業用地	3,800m ²
湊町都市再開発用地	3,409m ²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 港湾土地造成事業収益	13,367千円
第1項 営業収益	10,000千円
第2項 営業外収益	3,367千円

支 出

第1款 港湾土地造成事業費用	9,900千円
第1項 営業費用	9,890千円
第2項 営業外費用	10千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

平成31年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 1日最大給水量	243,860 ^{m³}
(2) 年間有収水量	53,405,340 ^{m³}
(3) 主要な建設改良事業	
固定資産改良費	835,405千円
(うち債務負担行為額)	244,000千円)
送水施設建設改良事業費	2,170,000千円
(うち債務負担行為額)	150,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道用水供給事業収益	6,060,930千円
第1項 営業収益	5,754,264千円
第2項 営業外収益	306,666千円

支 出

第1款 水道用水供給事業費用	5,488,054千円
第1項 営業費用	5,310,171千円
第2項 営業外費用	177,883千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,913,132千円は、過年度分損益勘定留保資金3,673,547千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額239,585千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	2,020,000千円
第1項 企業債	2,020,000千円

支 出

第1款 資本的支出	5,933,132千円
第1項 建設改良費	2,611,405千円
第2項 企業債償還金	3,255,727千円
第3項 他会計借入金償還金	66,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
固定資産改良費	平成32年度	244,000千円
送水施設建設改良事業費	平成32年度	150,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
送水施設建設改良事業費	2,020,000 千円	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用をする場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費 486,302千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、142,308千円と定める。

平成30年度石川県一般会計補正予算(第4号)

平成30年度の石川県一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,493,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ582,486,763千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 平成30年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分 担 金 及 び 金 負 担 金		千円 3,415,740	千円 942,549	千円 4,358,289
	1 分 担 金	171,450	58,168	229,618

	2 負 担 金	3,244,290	884,381	4,128,671
9 国庫支出金		60,003,170	8,194,320	68,197,490
	1 国庫負担金	30,688,973	2,476,000	33,164,973
	2 国庫補助金	27,991,247	5,718,320	33,709,567
12 繰入金		19,995,042	12,600	20,007,642
	2 基金繰入金	18,821,742	12,600	18,834,342
14 諸収入		53,375,652	70,531	53,446,183
	6 雑 入	6,110,513	70,531	6,181,044
15 県 債		88,700,000	7,273,000	95,973,000
	1 県 債	88,700,000	7,273,000	95,973,000
歳 入 合 計		565,993,763	16,493,000	582,486,763

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		71,930,595	136,200	72,066,795
	1 総務管理費	10,403,793	136,200	10,539,993
3 企画振興費		27,308,620	5,000	27,313,620
	1 企画振興費	27,308,620	5,000	27,313,620
5 健康福祉費		83,377,573	225,275	83,602,848
	3 障害福祉費	10,953,334	225,275	11,178,609
6 生活環境費		2,294,853	3,000	2,297,853
	1 生活環境費	2,294,853	3,000	2,297,853
8 観光費		2,957,279	5,000	2,962,279
	1 観光戦略推進費	2,957,279	5,000	2,962,279
9 農林水産業費		33,006,767	4,772,245	37,779,012

	1 農 業 費	14,639,544	382,521	15,022,065
	3 農 地 費	9,338,026	3,631,661	12,969,687
	4 林 業 費	5,353,910	751,063	6,104,973
	5 水 産 業 費	2,254,626	7,000	2,261,626
10 土 木 費		68,668,730	11,346,280	80,015,010
	2 道路橋りょう費	34,243,517	4,340,235	38,583,752
	3 河川海岸費	13,326,708	4,838,498	18,165,206
	4 港 湾 費	7,332,318	1,256,000	8,588,318
	5 都市計画費	8,312,634	911,547	9,224,181
歳 出 合 計		565,993,763	16,493,000	582,486,763

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成30年度治山費		千円	平成31年度	千円 130,000
平成30年度水産業振興費			平成31年度	68,000
平成30年度漁港建設費			平成31年度	115,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	起債の方法	限度額	千円	利率	償還の方法	償還の方法
農業農村整備事業費	1,356,000		普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該後の利率)	普通貸借又は証券発行	普通貸借又は証券発行	普通貸借又は証券発行	2,324,000		8.5%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該後の利率)	普通貸借又は証券発行	普通貸借又は証券発行
農地防災事業費	438,000						604,000					
国直轄土地改良事業費	273,000						328,000					
治山費	553,000						670,000					
漁港建設費	215,000						216,000					
道路建設費	6,758,000						8,756,000					
国直轄道路事業費負担金	3,513,000						3,913,000					
河川改良費	2,365,000						4,025,000					
河川総合開発事業費	131,000						142,000					
砂防地すべり対策費	1,549,000						2,217,000					
国直轄砂防事業費負担金	502,000						718,000					
海岸保全費	278,000						330,000					
国直轄海岸事業費負担金	212,000						238,000					

借入先の融通条件に
よる。ただし、京財政
その他の据置期間
及び償還期限を短縮
しは償還又は借換え
若しくは繰上償還が
できざる。

借入先の融通条件に
よる。ただし、京財政
その他の据置期間
及び償還期限を短縮
しは償還又は借換え
若しくは繰上償還が
できざる。

港 湾 管 理 費	1,716,000	1,959,000			
港 湾 改 良 費	132,000	186,000			
国直轄港湾事業費負担金	749,000	1,052,000			
街 路 事 業 費	680,000	856,000			
公 園 整 備 費	876,000	967,000			
一 般 管 理 費	203,000	271,000			
計	88,700,000	95,973,000			

平成30年度石川県流域下水道特別会計補正予算(第1号)

平成30年度の石川県流域下水道特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ315,462千円を追加し、歳入歳出それぞれ3,496,029千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成30年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び金		1,804,729	53,490	1,858,219
	1 負担金	1,804,729	53,490	1,858,219
3 国庫支出金		630,500	193,460	823,960
	1 国庫補助金	630,500	193,460	823,960
5 繰入金		326,281	512	326,793
	1 繰入金	326,281	512	326,793
8 県債		276,000	68,000	344,000
	1 県債	276,000	68,000	344,000
歳入合計		3,180,567	315,462	3,496,029

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道費		千円 3,180,567	千円 315,462	千円 3,496,029
	1 建設費	1,070,290	315,462	1,385,752
歳 出 合 計		3,180,567	315,462	3,496,029

平成30年度石川県一般会計補正予算(第5号)

平成30年度の石川県一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,327,786千円を減額し、歳入歳出それぞれ540,665,977千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第1表 平成30年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 145,500,000	千円 4,420,000	千円 149,920,000
	1 県 民 税	48,645,600	779,000	49,424,600
	2 事 業 税	33,349,000	741,000	34,090,000
	3 地 方 消 費 税	29,300,000	2,400,000	31,700,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,675,000	325,000	3,000,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,495,000	175,000	1,670,000
2 地 方 消 費 税 金 清 算		43,900,000	1,142,843	45,042,843
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	43,900,000	1,142,843	45,042,843
3 地 方 譲 与 税		20,550,000	922,807	21,472,807

	1 地方法人特別譲与税	18,500,000	922,807	19,422,807
4 地方特例交付金		513,000	58,271	571,271
	1 地方特例交付金	513,000	58,271	571,271
5 地方交付税		121,000,000	3,344,696	124,344,696
	1 地方交付税	121,000,000	3,344,696	124,344,696
7 分担金及び金		3,415,740 △	164,771	3,250,969
	1 分担金	171,450 △	6,704	164,746
	2 負担金	3,244,290 △	158,067	3,086,223
8 使用料及び料		7,864,767 △	65,770	7,798,997
	1 使用料	5,975,299 △	25,054	5,950,245
	2 手数料	1,889,468 △	40,716	1,848,752
9 国庫支出金		60,003,170 △	3,903,924	56,099,246
	1 国庫負担金	30,688,973 △	1,766,693	28,922,280
	2 国庫補助金	27,991,247 △	1,929,031	26,062,216
	3 国庫委託金	1,322,950 △	208,200	1,114,750
10 財産収入		488,760	304,202	792,962
	1 財産運用収入	268,302	19,379	287,681
	2 財産売払収入	220,458	284,823	505,281
11 寄附金		6,600	8,910	15,510
	1 寄附金	6,600	8,910	15,510
12 繰入金		19,995,042 △	12,105,577	7,889,465
	1 特別会計繰入金	1,173,300 △	33,522	1,139,778
	2 基金繰入金	18,821,742 △	12,072,055	6,749,687
14 諸収入		53,375,652 △	3,497,473	49,878,179

	1 延滞金、加算金等 及び過料	211,226	4,868	216,094
	2 県預金利子	2,505	△ 1,064	1,441
	3 貸付金元利収入	36,282,325	△ 2,855,573	33,426,752
	4 受託事業収入	6,969,083	△ 338,695	6,630,388
	5 収益事業収入	3,800,000	△ 1,088,251	2,711,749
	6 雑 入	6,110,513	781,242	6,891,755
15 県 債		88,700,000	△ 15,792,000	72,908,000
	1 県 債	88,700,000	△ 15,792,000	72,908,000
歳 入 合 計		565,993,763	△ 25,327,786	540,665,977

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		1,190,205	△ 6,122	1,184,083
	1 議 会 費	1,190,205	△ 6,122	1,184,083
2 総 務 費		71,930,595	2,280,785	74,211,380
	1 総務管理費	10,403,793	△ 473,240	9,930,553
	2 徴 税 費	58,310,918	3,076,228	61,387,146
	3 市町村振興費	1,266,908	△ 267,285	999,623
	4 選 挙 費	163,380	△ 104	163,276
	5 防災救助費	1,494,707	△ 67,566	1,427,141
	6 人事委員会費	94,018	△ 2,490	91,528
	7 監査委員費	196,871	15,242	212,113
3 企画振興費		27,308,620	△ 15,758,036	11,550,584
	1 企画振興費	27,308,620	△ 15,758,036	11,550,584
4 県民文化 スポーツ費		6,339,990	△ 64,463	6,275,527

	1 県 民 費	1,219,748	△	13,977	1,205,771
	2 文化スポーツ費	5,120,242	△	50,486	5,069,756
5 健康福祉費		83,377,573	△	1,677,380	81,700,193
	1 高齢者福祉費	33,134,221	△	904,618	32,229,603
	2 子育て福祉費	13,627,375	△	216,127	13,411,248
	3 障害福祉費	10,953,334	△	44,162	10,909,172
	4 地域福祉費	14,087,240	△	863,143	13,224,097
	5 健康推進費	4,799,880	△	49,430	4,750,450
	6 生活衛生費	202,377	△	19,047	183,330
	7 医薬看護費	6,573,146		419,147	6,992,293
6 生活環境費		2,294,853	△	30,740	2,264,113
	1 生活環境費	2,294,853	△	30,740	2,264,113
7 商工労働費		40,647,170	△	3,375,820	37,271,350
	1 商 工 費	38,962,152	△	3,129,345	35,832,807
	2 勞 働 費	1,596,097	△	239,772	1,356,325
	3 労働委員会費	88,921	△	6,703	82,218
8 観 光 費		2,957,279	△	35,389	2,921,890
	1 観光戦略推進費	2,957,279	△	35,389	2,921,890
9 農林水産業費		33,006,767	△	599,546	32,407,221
	1 農 業 費	14,639,544	△	466,834	14,172,710
	2 畜 産 業 費	1,420,661		67,595	1,488,256
	3 農 地 費	9,338,026	△	170,513	9,167,513
	4 林 業 費	5,353,910		43,825	5,397,735
	5 水 産 業 費	2,254,626	△	73,619	2,181,007

10 土 木 費		68,668,730	42,135	68,710,865
	1 土 木 管 理 費	3,377,245△	5,105	3,372,140
	2 道 路 橋 り ょ う 費	34,243,517	258,654	34,502,171
	3 河 川 海 岸 費	13,326,708△	33,427	13,293,281
	4 港 湾 費	7,332,318	245,563	7,577,881
	5 都 市 計 画 費	8,312,634△	271,501	8,041,133
	6 建 築 住 宅 費	2,076,308△	152,049	1,924,259
11 警 察 費		25,288,213△	431,885	24,856,328
	1 警 察 管 理 費	23,492,031△	380,911	23,111,120
	2 警 察 活 動 費	1,796,182△	50,974	1,745,208
12 教 育 費		102,324,418△	1,501,178	100,823,240
	1 教 育 総 務 費	12,545,326△	319,049	12,226,277
	2 小 中 学 校 費	55,371,654△	677,338	54,694,316
	3 高 等 学 校 費	23,407,200△	107,803	23,299,397
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,852,484△	92,347	8,760,137
	5 社 会 教 育 費	2,029,150△	287,862	1,741,288
	6 保 健 体 育 費	118,604△	16,779	101,825
13 災 害 復 旧 費		7,425,886△	3,541,494	3,884,392
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	2,266,408△	1,324,689	941,719
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	5,159,478△	2,216,805	2,942,673
14 公 債 費		93,033,464△	628,653	92,404,811
	1 公 債 費	93,033,464△	628,653	92,404,811
歳 出 合 計		565,993,763△	25,327,786	540,665,977

第2表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法
自然環境費	116,000		普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しの見直しを要する場合は、当該見直し後の利率)	先入の融通条件により、県財政の据置期間及び償還期限を繰上償還又は繰下償還することができる。	先入の融通条件により、県財政の据置期間及び償還期限を繰上償還又は繰下償還することができる。	103,000		普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しの見直しを要する場合は、当該見直し後の利率)	先入の融通条件により、県財政の据置期間及び償還期限を繰上償還又は繰下償還することができる。	先入の融通条件により、県財政の据置期間及び償還期限を繰上償還又は繰下償還することができる。
観光振興費	406,000						397,000					
農業農村整備事業費	1,356,000						1,354,000					
農地防災事業費	438,000						441,000					
国直轄土地改良事業費(負担)	273,000						238,000					
造林費	4,000											
林道費	183,000						259,000					
治山費	553,000						566,000					
国直轄治山事業費(負担)	79,000						74,000					
水産業振興費	151,000						150,000					
漁港建設費	215,000						217,000					
土木総務費	2,491,000						2,488,000					
道路建設費	6,758,000						6,312,000					

道 路 整 備 費	4,712,000	4,250,000
国直轄道路事業費負担金	3,513,000	3,387,000
河 川 改 良 費	2,365,000	2,368,000
国直轄河川事業費負担金	658,000	634,000
河 川 整 備 費	796,000	781,000
砂防地すべり対策費	1,549,000	1,550,000
国直轄砂防事業費負担金	502,000	496,000
砂防地すべり防止施設 整備費	344,000	337,000
港 湾 管 理 費	1,716,000	1,702,000
港 湾 改 良 費	132,000	80,000
国直轄港湾事業費負担金	749,000	985,000
街 路 事 業 費	680,000	674,000
都 市 計 画 整 備 費	53,000	50,000
公 園 整 備 費	876,000	779,000
公 営 住 宅 建 設 費	467,000	393,000
建 築 指 導 費	41,000	32,000

警 察 施 設 費	493,000	481,000
全 日 制 高 等 学 校 管 理 費	110,000	88,000
定 時 制 高 等 学 校 管 理 費	4,000	1,000
高 等 学 校 整 備 費	1,350,000	1,337,000
特 別 支 援 学 校 管 理 費	357,000	346,000
特 別 支 援 学 校 整 備 費	390,000	394,000
耕 地 災 害 復 旧 事 業 費	12,000	
林 地 荒 廢 防 止 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	67,000	11,000
林 道 災 害 復 旧 事 業 費	51,000	13,000
漁 港 災 害 復 旧 事 業 費	26,000	
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,571,000	828,000
国 直 轄 災 害 復 旧 費 負 担 金	26,000	235,000
港 湾 災 害 復 旧 費	144,000	38,000
県 単 土 木 災 害 復 旧 費	40,000	17,000
一 般 管 理 費	203,000	198,000
財 産 管 理 費	48,000	31,000

税 務 総 務 費	51,000	45,000
防 災 総 務 費	26,000	11,000
国直轄空港事業費負担金	18,000	8,000
交 通 対 策 費	19,466,000	4,985,000
文 化 振 興 費	1,192,000	1,144,000
ス ポ ー ツ 振 興 費	272,000	260,000
臨 時 財 政 対 策 費	26,000,000	26,536,000
農 業 振 興 費	105,000	91,000
農林総合研究センター費	77,000	73,000
工 業 試 験 場 費	48,000	41,000
県立中学校管理費	40,000	48,000
医 薬 看 護 総 務 費		214,000
計	88,700,000	72,908,000

第3表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2 総務費			—	136,200	136,200
	1 総務管理費		—	136,200	136,200
3 企画振興費		石川県公立大学法人整備費	—	136,200	136,200
			—	2,455,384	2,455,384
	1 企画振興費		—	2,455,384	2,455,384
		東京国立近代美術館工芸館移転整備費	—	523,844	523,844
4 県民文化スポーツ費		電源立地地域対策費	—	4,400	4,400
		北陸新幹線建設費	—	1,927,140	1,927,140
			—	58,500	58,500
5 健康福祉費	2 文化スポーツ費		—	58,500	58,500
		新県立図書館整備推進費	—	58,500	58,500
			—	774,302	774,302
	1 高齢者福祉費		—	431,772	431,772

	介護サービス基盤整備事業費	—	431,772	431,772	431,772
	3 障害福祉費	—	342,530	342,530	342,530
	障害者支援施設等整備費	—	342,530	342,530	342,530
6 生活環境費		—	98,000	98,000	98,000
	1 生活環境費	—	98,000	98,000	98,000
	生活基盤施設耐震化等事業費	—	3,000	3,000	3,000
	白山室堂公衆トイレ整備費	—	95,000	95,000	95,000
9 農林水産業費		200,000	8,774,331	8,774,331	8,974,331
	1 農業費	—	573,526	573,526	573,526
	担い手農業機械導入支援事業費	—	225,486	225,486	225,486
	鳥獣害防止対策事業費	—	58,521	58,521	58,521
	産地収益力強化農業施設等整備事業費	—	45,119	45,119	45,119
	水田営農体制確立事業費	—	100,000	100,000	100,000
	園芸拠点施設整備事業費	—	144,400	144,400	144,400
	2 畜産業費	—	282,040	282,040	282,040
	環境保全対策事業費	—	282,040	282,040	282,040

3 農 地 費	200,000	5,421,766	5,621,766
	—	2,981,819	2,981,819
	160,000	310,759	470,759
	40,000	42,744	82,744
	—	64,386	64,386
	—	284,832	284,832
	—	928,468	928,468
	—	10,011	10,011
	—	10,639	10,639
	—	35,820	35,820
	—	147,649	147,649
	—	286,098	286,098
	—	73,734	73,734
	—	25,000	25,000
—	159,116	159,116	
—	24,670	24,670	
県営ほ場整備事業費			
広域営農団地農道整備事業費			
県営一般農道整備事業費			
農村総合整備事業費			
県営かんがい排水事業費			
基幹水利施設予防保全対策事業費			
担い手育成畑地帯総合整備事業費			
国営造成揚水施設等管理事業費			
地籍調査費			
老朽ため池整備事業費			
用排水施設整備事業費			
地すべり対策事業費			
農業用施設石綿対策特別事業費			
海岸保全施設整備事業費			
県営震災対策農業施設整備事業費			

	団体営震災対策農業施設整備事業費	—	17,000	17,000
	農村地域防災減災調査設計事業費	—	19,021	19,021
		—	2,311,442	2,311,442
4	林業費	—	587,726	587,726
	造林事業費	—	305,700	305,700
	いしかわ森林環境基金事業費	—	805,004	805,004
	森林整備・林業活性化事業費	—	14,725	14,725
	林道開設事業費	—	54,701	54,701
	県営林道開設事業費	—	92,000	92,000
	県有林道改良事業費	—	339,266	339,266
	山地治山事業費	—	80,034	80,034
	水源地域整備事業費	—	22,486	22,486
	災害関連緊急治山事業費	—	9,800	9,800
	県単荒廃地復旧事業費	—	185,557	185,557
5	水産業費	—	7,602	7,602
	漁港修築費	—	28,434	28,434
	漁港改修費	—		

	漁港機能保全費	—	104,092	104,092	104,092
	漁港海岸保全施設整備費	—	10,000	10,000	10,000
	市町漁港整備事業助成費	—	35,429	35,429	35,429
10 土木費		3,407,000	27,510,082	27,510,082	30,917,082
	1 土木管理費	—	111,229	111,229	111,229
	2 道路橋りょう費	1,305,000	12,506,572	12,506,572	13,811,572
	県央土木総合事務所等移転事業費	—	111,229	111,229	111,229
	国道改築費	230,000	1,692,990	1,692,990	1,922,990
	地方道改築費	670,000	4,325,000	4,325,000	4,995,000
	橋りょう補修費	160,000	308,270	308,270	468,270
	道路災害防除費	—	971,171	971,171	971,171
	交通安全施設費	—	131,020	131,020	131,020
	雪寒地域道路事業費	—	397,485	397,485	397,485
	舗装補修費	—	319,000	319,000	319,000
	道路施設長寿命化対策事業費	245,000	649,180	649,180	894,180
	いしかわ広域幹線軸道路費	—	500,000	500,000	500,000

観光石川周遊回廊整備事業費	—	225,000	225,000
安全・安心道路整備事業費	—	24,000	24,000
県単道路改良費	—	273,000	273,000
県水送水管耐震化事業費	—	1,996,000	1,996,000
道路受託事業費	—	253,308	253,308
のと里山海道景観対策費	—	9,000	9,000
県単道路特別整備費	—	19,224	19,224
道路環境改善整備事業費	—	307,070	307,070
災害に強い道路整備事業費	—	105,854	105,854
3 河川海岸費	1,697,000	9,112,433	10,809,433
広域河川改修費	1,326,000	3,906,220	5,232,220
河川環境整備費	—	11,492	11,492
情報基盤緊急整備事業費	—	403,400	403,400
都市基盤河川改修費	—	117,000	117,000
河川改良受託事業費	—	183,792	183,792
緊急河川堆積土砂対策費	—	672,000	672,000

堰堤改良費	—	201,417	201,417
緊急県単河川防災費	—	316,439	316,439
通常砂防事業費	200,000	1,322,946	1,522,946
地すべり対策事業費	—	522,680	522,680
急傾斜地崩壊対策事業費	—	673,256	673,256
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	—	54,508	54,508
緊急砂防堰堤堆積土砂対策費	—	420,000	420,000
県単土石流対策事業費	—	91,894	91,894
緊急土砂災害対策費	—	99,089	99,089
海岸侵食対策費	171,000	116,300	287,300
4 港湾費	—	2,526,660	2,526,660
金沢港機能強化整備費	—	2,063,000	2,063,000
港湾修繕費	—	204,750	204,750
金沢港埋立地整備事業費	—	129,250	129,250
七尾港埋立地整備事業費	—	20,000	20,000
金沢港大水深岸壁整備促進費	—	2,400	2,400

港	湾	補	修	費	—	33,360	33,360							
港	湾	環	境	整	備	費	52,650							
港	湾	海	岸	高	潮	対	策	費	21,250					
5 都市計画費					405,000	3,204,120	3,609,120							
土	地	区	画	整	理	事	業	費	542,349					
街	路	事	業	費	405,000	1,863,471	2,268,471							
県	単	街	路	事	業	費	21,125	21,125						
ま	ち	づ	く	り	支	援	事	業	費	250	250			
農	業	集	落	排	水	事	業	費	51,000	51,000				
白	山	ろ	く	テ	ー	マ	パ	ー	ク	整	備	費	37,000	37,000
金	沢	城	公	園	整	備	費	227,000	227,000					
公	園	施	設	安	全	安	心	対	策	費	273,925	273,925		
木	場	渦	公	園	整	備	費	96,000	96,000					
県	単	公	園	事	業	費	92,000	92,000						
6 建築住宅費					—	49,068	49,068							
地	震	対	策	事	業	費	20,493	20,493						

11 警 察 費		市街地再開発事業費	—	28,575	28,575
			—	68,134	68,134
1 警 察 管 理 費			—	53,485	53,485
			—	53,485	53,485
2 警 察 活 動 費		交 番 等 建 設 費	—	14,649	14,649
			—	14,649	14,649
12 教 育 費		一 般 交 通 安 全 施 設 整 備 費	—	587,874	587,874
			—	69,282	69,282
2 小 中 学 校 費		空 調 設 備 整 備 費	—	69,282	69,282
			—	22,602	22,602
3 高 等 学 校 費		学 校 施 設 大 規 模 改 修 事 業 費	—	22,602	22,602
			—	495,234	495,234
4 特 別 支 援 学 校 費		空 調 設 備 整 備 費	—	450,718	450,718
			—	44,516	44,516
5 社 会 教 育 費		史 跡 名 勝 天 然 記 念 物 保 存 事 業 費	—	756	756
			—	756	756

13 災害復旧費				2,027,701	2,027,701	
1 農林水産業施設 災害復旧費	30年発生団体営災害復旧費	—	—	315,440	315,440	
	30年発生林地荒廃防止施設 復旧費	—	—	19,936	19,936	
	30年発生林道災害復旧費	—	—	182,102	182,102	
	30年発生県有林道災害復旧費	—	—	86,040	86,040	
	2 土 木 災害復旧 施設費		—	—	1,424,183	1,424,183
		29年発生土木施設災害復旧費	—	—	31,327	31,327
		30年発生土木施設災害復旧費	—	—	1,351,038	1,351,038
		29年発生港湾災害復旧費	—	—	41,818	41,818
	合 計			3,607,000	42,490,508	46,097,508

平成30年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

平成30年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ601,129千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,999,292千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成30年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 4,398,162	千円 △ 788,277	千円 3,609,885
	1 証紙収入	4,398,162	△ 788,277	3,609,885
2 繰越金		1	1,389,406	1,389,407
	1 繰越金	1	1,389,406	1,389,407
歳入合計		4,398,163	601,129	4,999,292

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙管理費		千円 4,398,163	千円 601,129	千円 4,999,292
	1 証紙管理費	4,398,163	601,129	4,999,292
歳出合計		4,398,163	601,129	4,999,292

平成30年度石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)

平成30年度の石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,199千円を減額し、歳入歳出それぞれ384千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成30年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,582	千円 1,198	千円 384
	1 財産運用収入	1,582	1,198	384
2 諸収入		1	1	-
	1 雑収入	1	1	-
歳入合計		1,583	1,199	384

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地取得費		千円 1,583	千円 1,199	千円 384
	1 土地取得費	1,583	1,199	384
歳出合計		1,583	1,199	384

平成30年度石川県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

平成30年度の石川県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ756,656千円を追加し、歳入歳出それぞれ102,892,226千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成30年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		26,259,262	121,548	26,380,810
	1 国庫負担金	19,055,714	△ 60,476	18,995,238
	2 国庫補助金	7,203,548	182,024	7,385,572
3 財産収入		1,020	△ 793	227
	1 財産運用収入	1,020	△ 793	227
4 繰入金		6,041,051	514,070	6,555,121
	1 繰入金	6,041,051	514,070	6,555,121
5 諸収入		39,538,167	121,831	39,659,998
	1 交付金	39,538,167	121,831	39,659,998
歳入合計		102,135,570	756,656	102,892,226

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		102,135,570	756,656	102,892,226

	1 国民健康保険費	102,135,570	756,656	102,892,226
歳 出	合 計	102,135,570	756,656	102,892,226

平成30年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成30年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,027千円を減額し、歳入歳出それぞれ115,223千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成30年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 10,108	千円 33	千円 10,141
	1 繰入金	10,108	33	10,141
2 貸付金元利収入		83,328	△ 29,001	54,327
	1 貸付金元利収入	83,328	△ 29,001	54,327
3 繰越金		14,553	10,705	25,258
	1 繰越金	14,553	10,705	25,258
4 諸収入		12,261	△ 6,764	5,497
	1 雑収入	12,261	△ 6,764	5,497
歳 入	合 計	140,250	△ 25,027	115,223

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		千円 140,250	千円 △ 25,027	千円 115,223
	1 母子父子寡婦福祉資金費	140,250	△ 25,027	115,223
歳 出 合 計		140,250	△ 25,027	115,223

平成30年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計
補正予算(第1号)

平成30年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ41,294千円を減額し、歳入歳出それぞれ598,491千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成30年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 貸付金元利収入		千円 372,381	千円 △ 51,573	千円 320,808
	1 貸付金元利収入	372,381	△ 51,573	320,808
3 繰越金		264,530	△ 8,798	255,732
	1 繰越金	264,530	△ 8,798	255,732
4 諸収入		2,000	19,077	21,077
	1 雑収入	2,000	19,077	21,077
歳 入 合 計		639,785	△ 41,294	598,491

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工労働費		千円 639,785	千円 △ 41,294	千円 598,491
	1 中小企業近代化促進費	639,785	△ 41,294	598,491
歳出合計		639,785	△ 41,294	598,491

平成30年度石川県就農支援資金特別会計補正予算(第1号)

平成30年度の石川県就農支援資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ259千円を減額し、歳入歳出それぞれ5,529千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成30年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 35	千円 △ 29	千円 6
	1 繰入金	35	△ 29	6
3 諸収入		600	△ 230	370
	1 雑収入	600	△ 230	370
歳入合計		5,788	△ 259	5,529

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 5,788	千円 △ 259	千円 5,529

	1 就農支援資金費	5,788	△	259	5,529
歳 出 合 計		5,788	△	259	5,529

平成30年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成30年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ76,259千円を減額し、歳入歳出それぞれ208千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成30年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰入金		千円 1,465	△	千円 1,257	千円 208
	1 繰入金	1,465	△	1,257	208
2 貸付金元利収入		9,466	△	9,466	—
	1 貸付金元利収入	9,466	△	9,466	—
3 繰越金		65,533	△	65,533	—
	1 繰越金	65,533	△	65,533	—
4 諸収入		3	△	3	—
	1 雑収入	3	△	3	—
歳 入 合 計		76,467	△	76,259	208

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 76,465	千円 △ 76,257	千円 208
	1 林業改善資金費	76,465	△ 76,257	208
2 予備費		2	△ 2	-
	1 予備費	2	△ 2	-
歳出合計		76,467	△ 76,259	208

平成30年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)

平成30年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,003千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,006千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成30年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,008	千円 △ 922	千円 86
	1 繰入金	1,008	△ 922	86
2 貸付金元利収入		16,222	△ 16,222	-
	1 貸付金元利収入	16,222	△ 16,222	-
3 繰越金		63,778	△ 62,858	920

	1 繰越金	63,778	△	62,858	920
4 諸収入		1	△	1	—
	1 雑入	1	△	1	—
歳入合計		81,009	△	80,003	1,006

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 81,008	千円 △ 80,002	千円 1,006
	1 沿岸漁業改善資金費	81,008	△ 80,002	1,006
2 予備費		1	△ 1	—
	1 予備費	1	△ 1	—
歳出合計		81,009	△ 80,003	1,006

平成30年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)

平成30年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ677,202千円を追加し、歳入歳出それぞれ17,485,996千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成30年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 15,204,846	千円 466,000	千円 15,670,846
	1 収益事業収入	15,204,846	466,000	15,670,846
2 使用料及び手数料		4,307	171	4,478
	1 手数料	4,307	171	4,478
3 国庫支出金		64,000	50,520	114,520
	1 国庫補助金	64,000	50,520	114,520
4 財産収入		77,828	18,519	96,347
	1 財産運用収入	77,824	18,523	96,347
	2 財産売却収入	4△	4	—
5 繰入金		318△	193	125
	1 繰入金	318△	193	125
6 繰越金		1	68,481	68,482
	1 繰越金	1	68,481	68,482
7 諸収入		755,494	57,704	813,198
	1 雑収入	755,494	57,704	813,198
8 県債		702,000	16,000	718,000
	1 県債	702,000	16,000	718,000
歳入合計		16,808,794	677,202	17,485,996

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競馬費		千円 16,808,794	千円 677,202	千円 17,485,996
	1 公営競馬費	16,808,291	677,430	17,485,721
	2 公債費	503	△ 228	275
歳 出 合 計		16,808,794	677,202	17,485,996

第2表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
公 営 競 馬 費	702,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り金 に利し後 率の見たて は、当 後)	借入先の融通条件に よる。ただし、県財政 の都合により、償還 期限を繰上ることが できる。	702,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り金 に利し後 率の見たて は、当 後)	借入先の融通条件に よる。ただし、県財政 の都合により、償還 期限を繰上ることが できる。	718,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り金 に利し後 率の見たて は、当 後)	借入先の融通条件に よる。ただし、県財政 の都合により、償還 期限を繰上ることが できる。
計	702,000				718,000				718,000			

平成30年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)

平成30年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,059千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,474,661千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 平成30年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び料		318,933	△ 23,963	294,970
	1 使用料	318,933	△ 23,963	294,970
2 繰入金		141,095	10,498	151,593
	1 繰入金	141,095	10,498	151,593
3 諸収入		127,692	△ 22,048	105,644
	1 雑収入	127,692	△ 22,048	105,644
4 県債		1,892,000	△ 1,000	1,891,000
	1 県債	1,892,000	△ 1,000	1,891,000

5 繰越金		—	31,454	31,454
	1 繰越金	—	31,454	31,454
歳入合計		2,479,720	△ 5,059	2,474,661

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 2,479,720	△ 千円 5,059	千円 2,474,661
	1 管理費	149,259	△ 100	149,159
	2 整備費	1,343,000	△ 1,000	1,342,000
	3 公債費	987,461	△ 3,959	983,502
歳出合計		2,479,720	△ 5,059	2,474,661

第 2 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 前		正		補 後	
	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	1,892,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り金 に利し後 率の見たて を行っは、 にお見直し 当該の利率)	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政その の都合により、据置期間 及び償還期限を短縮し、借 若換え	1,891,000	普通貸借又は証券発行
計	1,892,000				1,891,000	

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費			千円 636,000
	2 整備費		636,000
		整備費	636,000
合		計	636,000

平成30年度石川県流域下水道特別会計補正予算(第2号)

平成30年度の石川県流域下水道特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ92,795千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,087,772千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 平成30年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び金 負 担 金		千円 1,804,729	△ 15,135	千円 1,789,594
	1 負 担 金	1,804,729	△ 15,135	1,789,594

2 使用料及び 手数料		96	8	104
	1 使用料	96	8	104
3 国庫支出金		630,500	△ 6,394	624,106
	1 国庫補助金	630,500	△ 6,394	624,106
4 財産収入		159	△ 80	79
	1 財産運用収入	159	△ 80	79
5 繰入金		326,281	△ 76,069	250,212
	1 繰入金	326,281	△ 76,069	250,212
6 繰越金		3	11,096	11,099
	1 繰越金	3	11,096	11,099
7 諸収入		142,799	49,779	192,578
	1 雑収入	142,799	49,779	192,578
8 県債		276,000	△ 56,000	220,000
	1 県債	276,000	△ 56,000	220,000
歳入合計		3,180,567	△ 92,795	3,087,772

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道 事業費		千円 3,180,567	千円 △ 92,795	千円 3,087,772
	1 建設費	1,070,290	△ 78,647	991,643
	2 管理費	1,311,654	△ 10,120	1,301,534
	3 公債費	798,623	△ 4,028	794,595
歳出合計		3,180,567	△ 92,795	3,087,772

第2表 地方債補正

起債の目的	補		前		正		後	
	限度額 千円	起債の方法	償還の方法	利率	限度額 千円	起債の方法	償還の方法	利率
流域下水道事業費	276,000	普通貸借又は証券発行	先入の融通条件によ る。ただし、県財政 の都合により、償還 の期限を繰上ること ができる。	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り金に ついては、利 率の見直した 後、当該利率)	220,000	普通貸借又は 証券発行	先入の融通条件によ る。ただし、県財政 の都合により、償還 の期限を繰上ること ができる。	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り金に ついては、利 率の見直した 後、当該利率)
計	276,000				220,000			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道費			千円 857,575
	1 建設費		857,575
		梯川処理区建設費	518,501
		大聖寺川処理区建設費	45,740
		犀川処理区建設費	293,334
合	計		857,575

平成30年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

平成30年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ69,329千円を減額し、歳入歳出それぞれ275,858千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成30年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計	
2 繰入金		千円 17,271	△	千円 500	千円 16,771
	1 繰入金	17,271	△	500	16,771
3 貸付金元利収入		299,899	△	68,808	231,091
	1 貸付金元利収入	299,899	△	68,808	231,091

6 諸 収 入		12,589	△	21	12,568
	1 雑 入	12,589	△	21	12,568
歳 入 合 計		345,187	△	69,329	275,858

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		345,187	△ 69,329	275,858
	1 育 英 資 金 費	345,187	△ 69,329	275,858
歳 出 合 計		345,187	△ 69,329	275,858

平成30年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成30年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ557,673千円を減額し、歳入歳出それぞれ176,858,560千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成30年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 入 金		96,910,233	△ 557,673	96,352,560
	1 繰 入 金	96,910,233	△ 557,673	96,352,560
歳 入 合 計		177,416,233	△ 557,673	176,858,560

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 177,416,233	千円 △ 557,673	千円 176,858,560
	1 公 債 費	177,416,233	△ 557,673	176,858,560
歳 出 合 計		177,416,233	△ 557,673	176,858,560

平成30年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成30年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	179,204人	△ 6,294人	172,910人
外 来 患 者	248,968人	24,617人	273,585人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	491人	△ 18人	473人
外 来 患 者	1,020人	101人	1,121人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
医 療 器 械 等 購 入 費	733,260千円	△ 168,249千円	565,011千円
新 病 院 整 備 費	896,200千円	△ 243,812千円	652,388千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病 院 事 業 収 益	23,848,906千円	946,945千円	24,795,851千円

第1項 医 業 収 益	20,413,817千円	842,284千円	21,256,101千円
第2項 医 業 外 収 益	3,435,069千円	104,661千円	3,539,730千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病 院 事 業 費 用	27,734,411千円	763,884千円	28,498,295千円
第1項 医 業 費 用	24,550,729千円	308,745千円	24,859,474千円
第2項 医 業 外 費 用	427,528千円	371,348千円	798,876千円
第3項 特 別 損 失	2,756,154千円	83,791千円	2,839,945千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,725,342千円」を「1,706,469千円」に、「1,724,013千円及び」を「1,566,789千円、」に、「1,329千円」を「2,174千円及び減債積立金137,506千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資 本 的 収 入	3,236,462千円	△ 425,337千円	2,811,125千円
第1項 企 業 債	1,593,000千円	△ 408,000千円	1,185,000千円
第2項 他 会 計 負 担 金	1,643,452千円	△ 21,385千円	1,622,067千円
第4項 国 庫 補 助 金	—	4,048千円	4,048千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資 本 的 支 出	4,961,804千円	△ 444,210千円	4,517,594千円
第1項 病 院 建 設 改 良 費	1,629,460千円	△ 412,061千円	1,217,399千円
第2項 企 業 債 償 還 金	3,332,344千円	△ 32,149千円	3,300,195千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「697,000」を「541,000」に、「896,000」を「644,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「9,621,497千円」を「9,623,862千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「258,711千円」を「200,754千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「7,570,583千円」を「8,584,262千円」に改める。

平成30年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成30年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数		補正予定数	計
入 院 患 者	125,725人	△	3,908人	121,817人
外 来 患 者	29,018人	△	1,050人	27,968人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数		補正予定数	計
入 院 患 者	345人	△	11人	334人
外 来 患 者	119人	△	4人	115人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額		補正予定額	計
医 療 器 械 等 購 入 費	180,000千円	△	2,333千円	177,667千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,375,441千円	△	38,996千円	3,336,445千円
第1項 医業収益	2,338,347千円	△	72,015千円	2,266,332千円
第2項 医業外収益	1,037,084千円		32,017千円	1,069,101千円
第3項 特別利益	10千円		1,002千円	1,012千円

支 出

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業費用	3,235,256千円		11,154千円	3,246,410千円
第1項 医業費用	3,148,508千円		12,919千円	3,161,427千円
第2項 医業外費用	58,773千円		18千円	58,791千円
第3項 特別損失	27,975千円	△	1,783千円	26,192千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 資本的収入	435,753千円	△	2,333千円	433,420千円
第2項 他会計負担金	129,743千円	△	2,333千円	127,410千円
支 出				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 資本的支出	526,704千円	△	2,333千円	524,371千円
第1項 病院建設改良費	309,900千円	△	2,333千円	307,567千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「2,254,860千円」を「2,236,654千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「56,691千円」を「45,382千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第10条中「384,315千円」を「388,816千円」に改める。

平成30年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成30年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)を次のとおり補正する。

(2) 土 地 貸 付

地 区 名	既決予定量		補正予定量	計
大田工業用地	3,800m ²		6,000m ²	9,800m ²

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業収益	10,722千円		7,174千円	17,896千円

第1項 営業収益	7,300千円	6,460千円	13,760千円
第2項 営業外収益	3,422千円	714千円	4,136千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業費用	6,817千円	23,614千円	30,431千円
第1項 営業費用	6,807千円	23,614千円	30,421千円

平成30年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成30年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
固定資産改良費	998,508千円	△ 162,431千円	836,077千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業収益	6,082,694千円	6,885千円	6,089,579千円
第2項 営業外収益	372,490千円	6,885千円	379,375千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業費用	5,786,366千円	△ 273,704千円	5,512,662千円
第1項 営業費用	5,639,445千円	△ 241,663千円	5,397,782千円
第2項 営業外費用	146,921千円	△ 32,041千円	114,880千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「4,063,194千円」を「3,782,982千円」に、「3,781,527千円及び」を「3,487,358千円、」に、「281,667千円」を「288,663千円及び減債積立金6,961千円」に改め、資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出 科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資 本 的 支 出	8,115,000千円	△ 280,212千円	7,834,788千円
第1項 建 設 改 良 費	4,802,508千円	△ 162,440千円	4,640,068千円
第2項 企 業 債 償 還 金	3,211,492千円	△ 117,782千円	3,093,710千円
第4項 国庫補助金返還金	—	10千円	10千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「471,824千円」を「472,700千円」に改める。